

平成 22 年 12 月 28 日

印西地区環境整備事業組合

印西クリーンセンター 3 号焼却炉増設工事の談合事件に係る 損害賠償請求訴訟の提起について

組合では、平成 22 年 6 月 17 日 J F E エンジニアリング株式会社(旧日本鋼管(株))に対し、損害賠償金及び遅延損害金の請求(支払期限同年 7 月 1 日)を行いました。同年 7 月 1 日、同社から「損害賠償金及び遅延損害金の請求には応じかねます」とする回答が届きました。

この回答を受け組合では、同社に対する損害賠償請求訴訟に向け弁護士と協議のうえ準備を進めてまいりましたが、この度、提訴に関する準備が整い組合議会の議決を得たことから、平成 22 年 12 月 27 日東京高等裁判所に下記のとおり訴訟を提起しましたのでお知らせします。

なお、今後の裁判等における進捗状況につきましてもお知らせしてまいります。

記

1. 損害賠償請求内容

1. 被 告	J F E エンジニアリング株式会社
2. 事件名	損害賠償請求事件
3. 請求の趣旨	1 被告は、原告に対し、金 4 億 7,587 万 300 円及びこれに対する平成 11 年 6 月 1 日から支払済みに至るまで年 5% の金員を支払え。 2 訴訟費用は、被告の負担とする。 上記の判決を求める。
4. 訴状提出日	平成 22 年 12 月 27 日